

平日にもう1泊 とちぎ旅

事業運用マニュアル

Ver.2



平日にもう1泊 とちぎ旅事務局

更新履歴

版	更新日	ページ	更新内容
Ver.2	5/27	P.11	・ 誓約書の署名対象者
		P.17	・ 誓約書の署名対象者 ・ 誓約書の事務局への提出日程

目次

● 更新履歴	P.1
1. 事業概要		
はじめに	P.4
平日にもう1泊 とちぎ旅事業概要	P.5
平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンについて	P.6~10
平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン利用者同意事項	P.11
2. 発行事業者（宿泊施設）様へのご案内		
発行事業者（宿泊施設）様へのご案内	P.13~18
3. 取扱店様へのご案内		
取扱店様へのご案内	P.20~25
精算について	P.26
4. その他		
事業専用WEBページについて	P.28
お問い合わせについて	P.29

	対象		
	全体	発行事業者 (宿泊施設)	取扱店
1. 事業概要	○		
2. 発行事業者（宿泊施設）様へのご案内		○	
3. 取扱店様へのご案内			○
4. その他	○		

平日にもう1泊 とちぎ旅

1.事業概要

【対象】

- ①発行事業者（宿泊施設）
- ②取扱店

■はじめに

「平日にもう1泊 とちぎ旅」事業運用マニュアル（以下「本マニュアル」）は、平日にもう1泊 とちぎ旅（以下「本事業」）の実施に必要な事項を定めるものです。

本事業の参加や実施にあたっては、本マニュアルを熟読いただき、不明な点等がございましたら、平日にもう1泊 とちぎ旅事務局（以下「事務局」）までお問合せください。

<留意事項>

事業内容に変更等が生じた場合は、本マニュアルの改訂を行った上で、本事業に参画する発行事業者（宿泊施設）様及び取扱店様へ直接ご案内及びホームページにて公表を行いますので、適宜ご確認くださいませようお願いいたします。

■「平日にもう1泊 とちぎ旅」とは

栃木県では、県民の日（6月15日）を含めた期間（6月14日～7月7日）を「とちぎ旅ウィーク」とし、週末や祝日に集中しがちな旅行需要を平日に分散させ、オフシーズン中の需要を喚起するための観光キャンペーンを実施します。

このキャンペーンでは、「平日にもう1泊 とちぎ旅」事業として県内の観光施設や土産物屋等で使えるクーポンの配布などを行います。

○クーポンの付与

県内の観光施設・観光体験、土産品店、飲食店等にて利用できる地域限定の商品券
10,000人分

発行事業者によるクーポン発行開始日等は、決定次第お知らせします。

クーポン付与対象者

下記条件を満たすことを条件とする。

- (1) 日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満の者
- (2) 平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上
- (3) 最低宿泊料金は一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上

平日にもう1泊 とちぎ旅 事業概要

名称	平日にもう1泊 とちぎ旅																				
クーポン付与対象宿泊	2024年6月14日（金）チェックインから 2024年7月7日（日）チェックイン分まで ※ただし、教育旅行、インバウンドは対象外																				
クーポン付与条件	<p>① 日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満の者 ② 平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上 ③ 最低宿泊料金は一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上</p> <p>※平日の考え方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊日</th> <th>金曜</th> <th>土曜</th> <th>日曜</th> <th>月曜</th> <th>火曜</th> <th>水曜</th> <th>木曜</th> <th>金曜</th> <th>土曜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>平日</td> <td>休日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>休日</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜		平日	休日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
宿泊日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜												
	平日	休日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日												
クーポン利用期間	本事業の対象となる宿泊日からチェックアウト日までの期間 ※ただし、最終利用日は7月9日（火）																				
クーポン発行額	3,000円（1人1回まで）																				
クーポン発行形式	電子（システム：region PAY）																				
クーポン付与総数	10,000人分																				
身分証明確認方法	クーポン付与適用対象者全員を免許証・マイナンバーカード・居住していることを示す書類等（1点又は2点）で確認する。 ※詳細はP.11参照																				

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンについて

■ 名称

- ・ 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」

■ 発行券種と額

- ・ 電子クーポン
- ・ 3,000円
- ※1人1回

■ 付与方法

- ・ チェックイン時に宿泊施設にて付与

■ 有効期間

- ・ チェックイン時よりチェックアウト日の23時59分まで
- ※最終利用日は7月9日（火）

■ 利用可能施設

本事業へ参画登録した栃木県内の施設

（土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関等）

※取扱店舗は栃木県観光公式サイト「とちぎ旅ネット」にて順次公開

■ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの取り扱いに関する留意事項

- (1) 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」は商品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能。
- (2) 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」と現金の交換、譲渡、売買、再利用は認めない。
- (3) 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」による支払で不足する分は現金等で収受する。
- (4) 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」を利用して購入した商品又はサービス（以下、「商品等」という。）の返品の際の返金は不可。
- (5) 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」の利用は1人1回までとする。

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンについて

「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」の利用対象とならない商品等

観光地における消費を喚起するという制度趣旨に鑑み、以下の商品等については、「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」の利用対象としない。

区分	事例
行政機関等への支払い	<ul style="list-style-type: none">○所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課○社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等）○宝くじ（当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）に基づくもの）、スポーツ振興くじ（スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成10年法律第63号）に基づくもの）○その他（自治体指定のゴミ袋、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等） ※ただし、行政機関が運営する運送サービスの料金や、博物館、美術館の入館料等行政機関が運営する現業の対価は対象
日常生活における継続的な支払い	<ul style="list-style-type: none">○電気・ガス・水道・電話料金等○NHK放送受信料○不動産賃料○駐車場の月極・定期利用料 ※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象○保険料（生命保険、火災保険、自動車保険等）
換金性の高いものの購入	<ul style="list-style-type: none">○金券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等）○プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等○金融商品（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等）
その他	<ul style="list-style-type: none">○栃木県内でサービスが完結しないもの○事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等○授業料、入学検定料、入学金等 ※アクティビティのガイド料等は対象○宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金○既存の債務の弁済○各種サービスのキャンセル料○電子商取引○無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの○公序良俗に反するもの及び社会通念上不相当とされるもの○その他各取扱店舗が指定するもの○小売定価以外による販売が禁止されている商品（たばこ）等

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンについて

■平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンとは

region PAY (※) というアプリを活用し、本事業に参画登録した取扱店でのみ利用可能なキャッシュレスクーポン。

有効期限はチェックイン日からチェックアウト日の23時59分まで

※ただし、最終利用有効期限は2024年7月9日（火）の23時59分まで

(※) region PAY (リージョンペイ) とは

→各自治体の消費活動に寄与できる独自クーポンを

付与・ 使用するために開発された決済用アプリのこと。



【クーポン利用者（利用者）】
付与されたクーポン（QR）をアプリで読み取って決済を行う事が可能



アプリ対象
推奨OS
バージョン

iOS 13.0以上
Android OS 7.0以上
※上記のOS条件を満たしている場合でも一部対象外端末があります。
※フィーチャーフォンは動作対象外です。

【取扱店（管理者）】
WEBブラウザから管理画面へアクセス 管理機能が利用可能



- ・管理画面を運用いただくために、上記のスペックのPC又はタブレット端末等を ご用意いただく必要がありますので、あらかじめご参照ください。
- ・クーポンを印刷するためのプリンターが必要です。
- ・region PAYを導入する費用等は不要です。

管理画面等対応
推奨ブラウザ

Windows10 : Microsoft Edge / Google Chrome / Firefox (いずれも最新)
Mac OS Version12.3.1以上 : Safari / Google Chrome / Firefox (いずれも最新)
iPhone OS Version15.4.1以上 : Safari (最新)
Android OS Version12以上 : Google Chrome (最新)
※Internet Explorerは非推奨

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンについて

■平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン利用イメージ

QR取得台紙



宿泊事業者等よりQR取得台紙を受取



スマホを持っている方
アプリで



スマホを持たない方
QR取得台紙で



該当地域の
PAYを選んで

チャージを
選択

QR取得台紙
券面のQRを
読み込み

QR取得台紙で支払い (CPM)



QR取得台紙を取扱側のスマートフォンや
タブレット等で読み取って支払い

アプリで支払い (MPM)



取扱店に設置されたQRを
アプリで読み取って支払い

【MPM】 店舗側コード決済
→ 取扱店で掲示したQRをスマホで読み取り
【CPM】 利用者側コード決済
→ 取扱店のバーコードリーダーでQR取得台紙を
読み取り

■ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの利用方法

利用者から見た流れ

宿泊施設でのお手続き

STEP 1 : チェックイン時

※宿泊施設チェックイン時に「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」のQR取得台紙を受け取る

- チェックイン時に、利用者全員分の平日にもう1泊とちぎ旅クーポン付与条件を証明する確認書類等を提示
- チェックイン時に、【様式第1号】平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書を記入

STEP 2 : 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」利用

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン利用者は、
クーポンの受け取り時に、以下の内容に同意するものとする。

①平日にもう1泊とちぎ旅クーポン対象証明

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの利用対象者であることを確認するため、宿泊施設チェックイン時に、対象条件を満たしていることを証明できる確認書類を提示すること。

本人への確認事項

- 日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満であること

確認をするために必要な書類（例）

- 1点で本人確認書類として認められるもの：

1枚で氏名及び年齢、住所、顔写真が確認できる書類

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障害者手帳等各種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書等

- ただし、上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ又は①を一つ及び②を一つの組み合わせであれば、氏名及び年齢、住所が確認できる書類として提示可能

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書等

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

※中学生以下の子供であって、上記の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類（運転免許証、旅券等）で代用可

②個人情報の取り扱いについて

本事業にて登録等を行った利用者の個人情報は、クーポンの精算を行うため、栃木県及び事務局に提供すること。

③本事業の中止及び停止等について

本事業は栃木県の指示により、中止及び停止等の措置を講ずることがあるが、この場合、支援の対象外となることに同意すること。

④【様式第1号】平日にもう1泊とちぎ旅クーポン誓約書の記入

【様式第1号】平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書（P.16参照）の内容について、確認し、理解したうえで、クーポン付与対象者全員分の署名を記入の上、発行事業者へ提出すること。

平日にもう1泊 とちぎ旅

2.発行事業者（宿泊施設）様へのご案内

【対象】

- ①発行事業者（宿泊施設）
- ②取扱店

発行事業者（宿泊施設）様へのご案内

■平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン

発行対応方法

発行事業者（宿泊施設）様から見た流れ

事前のお手続き

お客様の予約確定時

STEP 1 : システム（region PAY）にてクーポン発行操作

宿泊施設での確認・お手続き

お客様のチェックイン時

STEP 2 : 付与条件証明書の確認

①お客様がクーポン付与条件を満たしていることを、身分証明書等にて確認

【付与条件】

- ・日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満の者
- ・平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上
- ・最低宿泊料金は一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上

STEP 3 : 誓約書の記入確認

上記確認の上、お客様に対し【様式第1号】平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書の内容を説明し、理解いただいたうえで、お客様に記入を依頼。

STEP 4 : 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンQR取得台紙のお渡し

上記すべての確認が取れたのち、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンQR取得台紙をお客様へお渡し。

発行事業者（宿泊施設）様へのご案内

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの発行事業者（宿泊施設）は、次に掲げる事項を遵守してください。

- ① 事務局が本マニュアルとは別に提供するregion PAYマニュアルに基づき、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの発行・提供を行う。（region PAYマニュアルについては、2024年5月末ごろ送付予定）
また、取り扱いに関する事務局の指示を遵守する。
- ② クーポン付与対象となる宿泊者が対象条件を満たしているかを提示された本人確認書類にて必ず確認する。
- ③ 【様式第1号】平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書について、内容を説明しお客様へご理解いただいたうえで記入いただく。
- ④ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンQR取得台紙を適切に発行し、お客様へ配布する。
- ⑤ お客様に提出いただいた誓約書は、個人情報の取扱いに十分注意したうえで取りまとめ、平日にもう1泊 とちぎ旅事務局へ郵送にて提出する。
- ⑥ 発行事業者は、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの発行・お客様への付与に関し苦情又は相談を受けた場合、発行事業者とお客様との間において紛議が生じた場合又は法令に違反する取引の指摘若しくは指導を受けた場合には、発行事業者の費用と責任をもって対処し、解決にあたる。
- ⑦ 発行事業者がお客様の不正を知り得ながら平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを付与すること、お客様に不正を促すこと等により発行事業者又はお客様が不正に利益を得た疑いがあると事務局が認めた場合、事務局は調査が完了するまで当該発行事業者における平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの発行を保留することができるものとする。また、発行事業者又はお客様が不正に利益を得た場合、発行事業者は、発行・付与した平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの金額について一切の責任を負い、事務局へ当該金額を返還する。
- ⑧ 事務局が、発行事業者者に対し平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの発行状況等の調査の協力を求めた場合には、発行事業者はこれに協力する。

発行事業者（宿泊施設）様へのご案内

お客様への「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」発行について

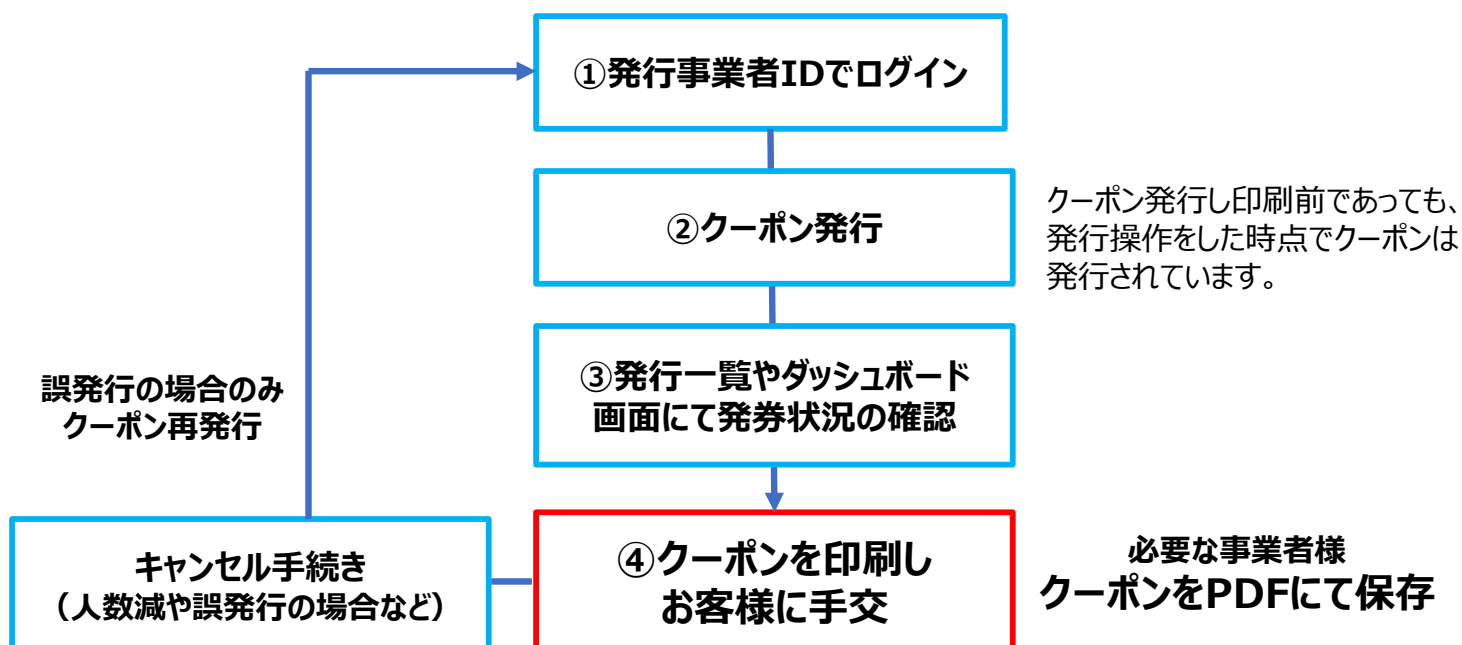
■発行券種・額 電子クーポンのみ 1人あたり3,000円

■ご用意いただくもの

- ①PC又はタブレット端末等によるWEBブラウザ
- ②QR取得台紙出力のためのプリンター

■「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンQR取得台紙」発行の流れ

クーポン発行に伴うシステム（region PAY）の操作については、「region PAYマニュアル」（※）より、確認してください。



◎ キャンセルのみの場合

→キャンセル忘れにご注意ください。

◎ 誤発行の場合

→キャンセル処理を先に行ってから再発行するようにしてください。

※発行事業者用

region PAYマニュアル

- ・参加登録申請後にregionPAYのID/PWを発行します。そちらにてログインいただくと、regionPAYマイページよりマニュアルをダウンロードして閲覧することが可能です。
- ・取扱店用region PAYマニュアルとは内容が異なります。



宿泊施設様におけるチェックイン時の確認のお願い

お客様がチェックイン時に「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」付与対象条件を満たしているかのご確認が必要となります。

クーポン付与条件

- ・日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満の者
- ・平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上
- ・一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上

※教育旅行、インバウンドの宿泊者は本事業の付与対象外となります。

確認をするために必要な書類（例）

● 1点で本人確認書類として認められるもの：

1枚で氏名及び年齢、住所、顔写真が確認できる書類

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障害者手帳等各種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書等

● ただし、上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ又は①を一つ及び②を一つの組み合わせであれば、氏名及び年齢、住所が確認できる書類として提示可能

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書等

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

※中学生以下の子供であって、上記の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類（運転免許証、旅券等）で代用可

宿泊施設様におけるチェックイン時のお願い

お客様と【様式第1号】平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書の取り交わしをお願いします。

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンQR取得台紙お渡し前に、誓約書記載内容（下記青枠内）について、お客様にご理解いただくようご説明ください。

①【様式第1号】 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書

様式第1号
平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書
1.下記利用内容について理解し、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを使用します。 1)発行金額 ・1人当たり:3,000円 2)有効期間 ・チェックイン日からチェックアウト日の23時59分まで ※最終利用日は7月9日(火) 3)利用可能店舗 本事業への登録を受けた栃木県内の取扱店 (土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関等を含む。) 4)平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの取扱 「クーポン取得用QR(紙)」をregionPAYアプリにて読み取り、発行金額をチャージした後、取扱店にて商品等と引き換えに決済を行う(MPM決済という)又は「クーポン取得用QR(紙)」を取扱店にて提示することにより、商品等と引き換えに決済を行います(CPM決済という)。 ※CPM決済は一部利用可能店舗での取り扱いはできません。 ・クーポンと現金の交換及び未使用分の払戻しはできません。 ・クーポンの第三者への売買、譲渡、現金、商品券、プリペイドカードとの引き換えはできません。 ・クーポンによる支払で不足する分は現金等でお支払いください。 ・クーポンを利用して購入した商品(サービス)を返品する際に、返金はできません。 ・クーポンの盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に対して、発行者及び受託者は責任を負いません。 2.平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの受取りは対象期間中1人1回のみであることを了承しました。 3.平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの盗難・不正利用・転売はしません。 4.ご宿泊の宿泊施設から平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンに係る「クーポン取得用QR(紙)」を人数分、過不足なく受け取りました。
ご署名日 令和 年 月 日
お客様ご署名 _____ 年齢 _____ (※クーポン付与対象の方は本同意書が1人1枚必要となります。)
発行事業者(宿泊施設)記入欄 ※内容について確認し、 <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 <input type="checkbox"/> お客様が平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン付与条件を全て満たしていることを確認しました。 <input type="checkbox"/> お客様に平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン誓約書の内容について説明をし、お客様にご理解をいただきました。

**※クーポン付与対象者“全員分”の誓約書が必要となります。
1人1枚ご署名をお願いいたします。**

※発行事業者（宿泊施設）記入欄の内容について確認し、チェックを入れてください。

お客様からご署名いただいた誓約書は、取りまとめの上、

①2024年6月署名分：7月10日（水）まで

②2024年7月署名分：7月19日（金）まで

に事務局へ郵送にてご提出ください。

【送付先】

平日にもう1泊 とちぎ旅事務局

住所：〒320-0801

栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル

発行事業者（宿泊施設）様への注意事項

■平日にもう1泊 とちぎ旅に関する注意事項

平日にもう1泊 とちぎ旅 関連宿泊商品プラン設定に関する注意事項

発行事業者様が独自に宿泊商品プランとして、「平日にもう1泊 とちぎ旅」に関する宿泊商品プラン設定をいただき、自社サイトやOTA等で販売いただくことは問題ございませんが、本事業にて発行が可能なクーポン在庫は10,000人分であり、宿泊プランごとの販売状況とクーポン在庫の紐づけをすることができませんので、お客様の予約時点でクーポン在庫を確約できるものではありません。

プラン設定をされる場合には、その点につきまして十分ご注意の上、ご対応をお願いいたします。

また、発行事業者様にて設定した「平日にもう1泊 とちぎ旅」に関する宿泊商品プラン及びその販売によって生じた発行事業者様とお客様との間において紛議が生じた場合についても、事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。

平日にもう1泊 とちぎ旅事業に関する注意事項

平日にもう1泊 とちぎ旅事業では、宿泊料金の割引は実施いたしません。

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの発行・取扱のみの事業となりますので、ご注意ください。

平日にもう1泊 とちぎ旅

3. 取扱店様へのご案内

【対象】

- ①発行事業者（宿泊施設）
- ②取扱店

取扱店様へのご案内

■平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン

利用者対応方法

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン発行から使用まで

発行事業者（宿泊施設）にて確認対応（※詳細はP.15）の上、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンQR取得台紙をお渡し

栃木県内の平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン取扱店にて利用

取扱店様から見た流れ

お客様（利用者）への対応

お会計（支払額の提示）

取扱店でのお買物代を収受する際に、お客様が「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」でお支払いします。

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン使用についてのお客様の意思表示

使用対象外の商品購入・サービス提供への使用はお断りください。

取扱店で平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン使用のアプリ画面又はQR取得台紙の確認

お客様が取扱店に設置されたQRをアプリで読み取って支払い又はQR取得台紙のQRコードを取扱店のスマートフォンやタブレット等で読み取って支払い

不足分は現金等で受領してください。

■ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン取扱店にお願いすること

平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの取扱店は、
次に掲げる事項を遵守してください。

- ① 事務局が本マニュアルとは別に提供するregion PAYマニュアルに基づき、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンと引換えに商品等の提供を行う。(region PAYマニュアルについては、2024年5月末送付予定)
また、取り扱いに関する事務局の指示を遵守する。
- ② 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを用いた取引を行う場合は、以下に定める事項を善良な管理者の注意義務をもって必ず確認する。
 - 1) 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの有効期間
 - 2) 提供しようとする商品等が平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン適用条件記載の「利用対象とならない商品等」に該当しないこと
- ③ 有効期間を経過した平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの使用を拒否する。
- ④ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを現金と交換しない。
- ⑤ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンによる支払で不足する分は現金等で収受する。
- ⑥ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを利用して購入した商品等の返品の際に返金をしない。
- ⑦ 取扱店で独自に平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの利用対象外となる商品等を定める場合は、あらかじめ旅行者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示する。
- ⑧ 他の割引企画との併用を不可とする場合、ポイント加算対象外とする場合又は平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの使用上限額を定める場合は、あらかじめ旅行者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示する。
- ⑨ 有効な平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを提示したお客様に対し、平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの使用を拒否する、手数料を上乗せして請求する、現金で支払う場合と異なる代金を請求する等平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン利用者に不利となる差別的取り扱いを行わない。
- ⑩ 取扱店は、有効な平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを利用しようとする旅行者から平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの利用に関し苦情又は相談を受けた場合、取扱店と平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン利用者との間において紛議が生じた場合又は法令に違反する取引の指摘若しくは指導を受けた場合には、取扱店の費用と責任をもって対処し、解決にあたる。
- ⑪ 取扱店がお客様の不正利用を知り得ながら平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンを受け取ること、お客様に不正を促すこと等により取扱店又はお客様が不正に利益を得た疑いがあると事務局が認めた場合、事務局は調査が完了するまで当該取扱店における平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン精算代金の支払いを保留することができるものとする。また、取扱店又はお客様が不正に利益を得た場合、取扱店は、受け取った平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの金額について一切の責任を負い、事務局へ当該金額を返還する。
- ⑫ 不正に利用された平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンによる換金請求がされ、事務局が平日にもう1泊 とちぎ旅クーポンの利用状況等の調査の協力を求めた場合には、取扱店はこれに協力する。また、取扱店は、事務局から指示があった場合又は取扱店舗が必要と判断した場合には、取扱店が所在する所轄警察署等に被害届を提出する。

取扱店様へのご案内

■ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン利用イメージ



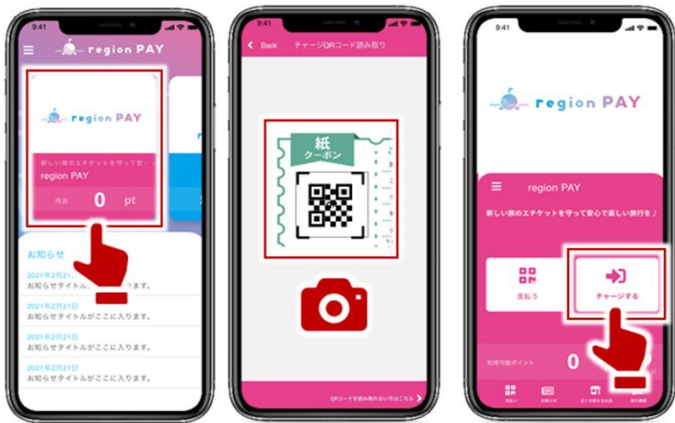
発行事業者よりQR取得台紙を受取

QR取得台紙



スマホを持っている方
アプリで

スマホを持たない方
QR取得台紙
で



該当地域の
PAYを選んで

チャージを
選択

QR取得台紙
券面のQRを
読み込み

QR取得台紙で支払い (CPM)



QR取得台紙を取扱店側のスマートフォン
やタブレット等で読み取って支払い

アプリで支払い (MPM)



取扱店に設置されたQRを
アプリで読み取って支払い

【MPM】 店舗側コード決済

→ 取扱店側で掲示したQRをスマホで読み取り

【CPM】 利用者側コード決済

→ 取扱店側のバーコードリーダーでQR取得台紙
を読み取り

取扱店様へのご案内

■ 平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン処理に関するご案内

「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」処理について

■ ご用意いただくもの

- ①PC又はタブレット端末等による管理画面確認用WEBブラウザ
- ②MPM形式でのQR印刷
- ③CPM形式による決済のためのスマートフォンやタブレット（通信可能でかつiOS又はAndroidOS及びカメラ機能が有効であるもの）
※CPM形式対応選択の事業者様のみ

■ お客様受け入れ準備の流れ



■ 「平日にもう1泊 とちぎ旅クーポン」利用の流れ



■ 取扱店用 region PAYマニュアル

※参加登録申請後にregionPAYのID/PWを発行します。そちらにてログインいただくと、regionPAYマイページよりマニュアルをダウンロードして閲覧することが可能となります。

※発行事業者用region PAYマニュアルとは内容が異なります



取扱店様へのご案内

■ アプリの決済フローに関するご案内

お客様が、region PAY アプリで決済する場合

お客様



取扱店



1. 店舗QRを提示



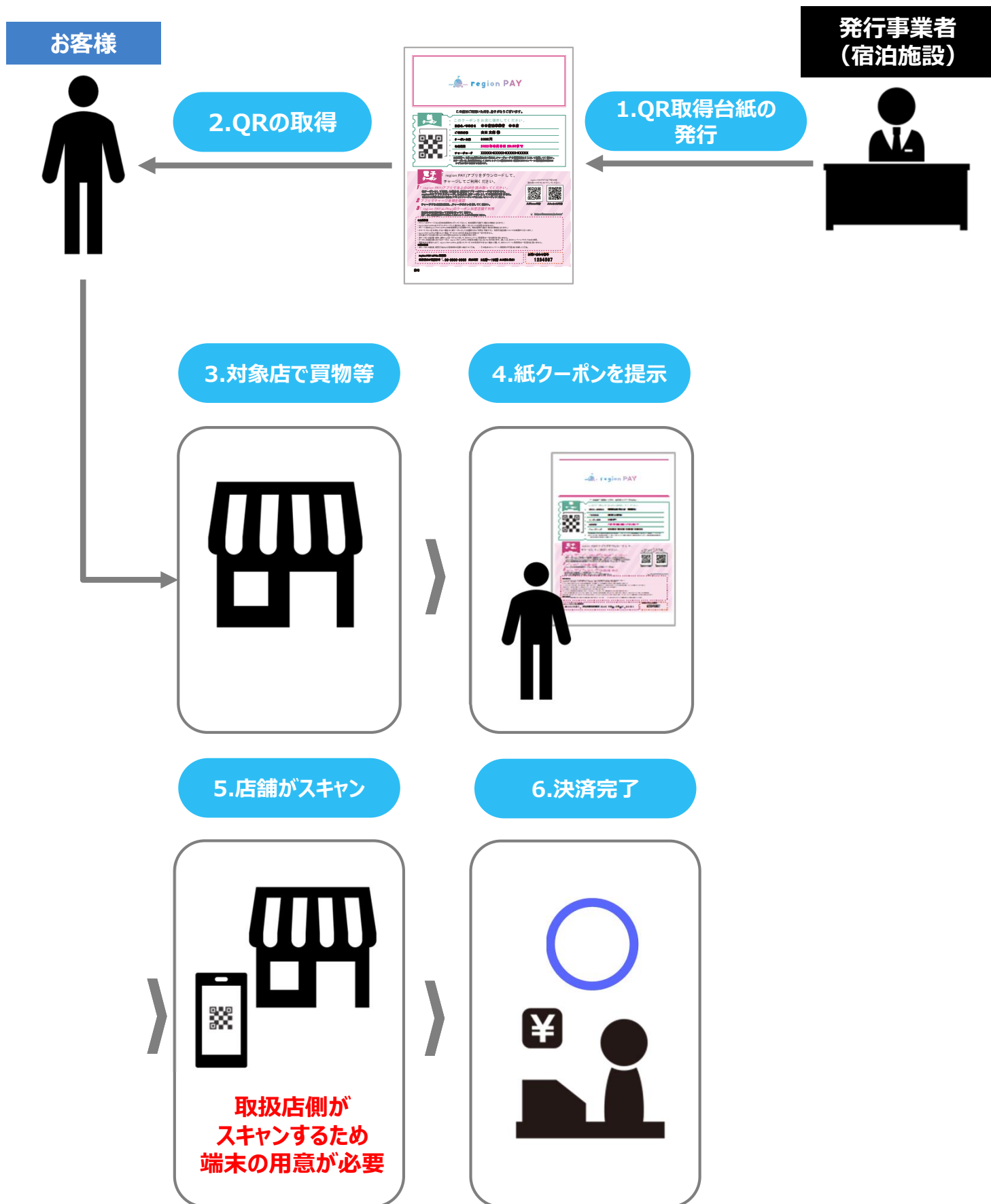
2. 金額が合っているか 目視確認

**必ず目視確認後
完了ボタンを押してもらってください。**
※ 決済時に決済音が鳴り、消すことはできません。
※ 決済音の音量は携帯の設定に依存します。

取扱店様へのご案内

■ アプリの決済フローに関するご案内

お客様が、QR取得台紙のままで決済する場合
(region PAYアプリを利用しない場合)



■ 平日にもう 1 泊 とちぎ旅クーポン

(1) 振込予定日

	日程①	日程②
対象	6月14日(金)から 6月30日(日) 利用分	7月1日(月)から 7月9日(火) 利用分
事務局⇒事業者様 指定口座へ振込	2024年7月16日(火)	2024年7月31日(水)

- 取扱店登録の際に申告いただいた振込先口座情報に不備がある場合、上記期日以降のお振込みとなる場合がございますので予めご了承ください。
- 精算処理について不備等ある場合は随時事務局あてにご連絡ください。

(2) 1口座1回あたりの入金額のご確認のお願い

決済総額（振込手数料は事務局にて負担）をお振込みします。

※入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内にお申し出ください。

平日にもう1泊 とちぎ旅

4.その他

【対象】

- ①発行事業者（宿泊施設）
- ②取扱店

事業専用WEBページについて

■各種様式のダウンロードが可能となっております。

■事業に関する情報更新があった場合は、栃木観光公式サイト「とちぎ旅ネット」内、事業専用WEBページにてご案内いたします。

■事業専用WEBページ

<https://www.tochigiji.or.jp/news/n51184>

事業専用WEBページの下部にそれぞれご案内を掲載しております。



事業専用WEBページ QRコード



お問い合わせ

平日にもう1泊 とちぎ旅コールセンター
(平日にもう1泊 とちぎ旅事務局)

電話番号 (発行事業者・取扱店用)	028-614-7211
電話番号 (一般利用者用)	028-614-7212
FAX番号	028-632-3750
メールアドレス	tochigitabi@bsec.jp

営業日：平日（土日祝休）

6月14日(金)～7月9日(火)の間は土日も営業いたします。

営業時間：10:00～17:00